

## 放射線量測定器使用に関する注意事項

- 1 借受及び返却の際は、職員の立会いのもと放射線量測定器(以下「測定器」という)が正常に作動することの確認を受けること。
- 2 測定器は、原則として事前に予約した者が受領するものとする。予約者の委任を受けて測定器を受領する場合は、申請書の備考欄にその旨を記載するとともに、返却まで責任を有するものとする。
- 3 申請書の電話番号等は、日中に連絡が取れる電話番号を記入すること。
- 4 借受人から第三者への譲渡、又は、転貸等を禁止する。
- 5 測定器は、精密機器であることから、慎重かつ丁寧な取扱いに努めること。
- 6 測定器は、空間放射線量を測定する機器であるため、食品、水及び土壌の測定は出来ませんので、機器の故障の原因となることから食品、水及び土壌等に接触させないこと。
- 7 測定器は、保護のためビニールに覆われているが外に取出さないこと。
- 8 測定器は、地面の上に置かないこと。
- 9 測定器を直接測定対象物に触れさせないこと。
- 10 測定器を損傷又は紛失したときは、弁償していただきます。
- 11 返却時間を厳守すること。

## 測定方法

- 1 . 電源 ( P O W E R ) ボタンを音が出るまで押す。  
( 0 . 5 秒間長押し )
- 2 . 電源を O N にすると、数字 3 5 が点灯し、1 秒ごとに数字が 1 つずつ減っていき、3 5 秒以降は放射線量の値が表示される。
- 3 . 測定地点を決めて、高さ 1 m で 1 分間保持してから、数値を読み取り記録する。
- 4 . 続いて別の地点を測定するときは、測定したい地点の高さ 1 m で再度 1 分間保持してから、数値を読み取り記録する。
- 5 . 測定を終了したら、電源 ( P O W E R ) ボタンを押し、電源を切る。